

**新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、
安全確保の観点から、開催中止とさせていただきます。**

令和2年度筑波大学免許法認定公開講座実施要項

開講の主旨

筑波大学には、教育・心理・障害科学が連携・協同して人間の発達や支援に関する研究活動を行う人間系と、特別支援教育に携わる5つの附属特別支援学校があります。そして、人間系と附属特別支援学校が中心となり、特別支援教育に関わる研究と教育実践を深めながら、専門性のある教諭の養成を行ってきました。

本講座は、人間系(障害科学域)教員と附属特別支援学校教諭が連携し、特別支援学校教諭免許状の視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者に関する教育の各領域における一種、二種免許状を取得するために必要な質の高い講座を提供することを目的としています。

なお、本講座は教育職員免許法施行規則第5章の2の規定に基づいて開設します。

開設科目

開設科目名		単位数/時間	実施日程
第3欄	障害児の心理・生理・病理・教育課程・指導法論	2単位/32時間	8月18日(火)～8月21日(金)

1. 日程の最後の1時間は筆記試験を行います。
2. 対応する免許状の種類、講師、講義内容及び日程等の詳細については、次頁以降の「講座内容」を参照してください。
3. 免許状を取得するために必要な単位数は、免許状の授与権者である各都道府県教育委員会が定めていますので、免許状を申請しようとする方は必ず教育委員会にご確認ください。
4. 講座の日程、内容等につきましては事情により変更となる場合があります。

会 場 筑波大学附属中学校・高等学校 桐陰会館
(東京都文京区大塚1-9-1)

受講資格 (次の3つの要件を全て満たす者)

- ①幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭普通免許状を有する者
- ②国公立学校に勤務する教員(非常勤講師等を含む)
- ③特別支援学校教諭免許状を取得しようとする者

講座内容

障害児の心理・生理・病理・教育課程・指導法論

講習期間：令和2年8月18日（火）～8月21日（金）9：00～17：30

講習料：14,600円

取得可能 免許状	免許法施行規則に定める 科目区分等			中心となる領域	単位数 (講義時間)	成績審査の 方法	募集 定員
特支一種免 特支二種免 (視覚障害者) (聴覚障害者) (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	第三欄 特支	科目	各科目に 含める 必要事項	重複・LD 等領域	2単位 (31時間)	①講義25時間 以上の出席 ②筆記試験	80名
		免許状に 定められ ることと なる特別 支援教育 領域以外 の領域に 関する科 目	心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の心理、生 理及び病理に関 する科目 心身に障害のある 幼児、児童又は 生徒の教育課程 及び指導法に関 する科目	含む領域			
				視覚障害者 聴覚障害者 知的障害者 肢体不自由者 病弱者			

講義日	講 師		講義内容
8月18日	筑波大学人間系 教授	原島 恒夫	聴覚障害の理解と指導法
	国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員	星 祐子	重複障害の理解と指導法
8月19日	帝京平成大学 准教授	左振 恵子	視覚障害の理解と指導法
	山梨大学 教授	小畑 文也	病弱の理解と指導法
8月20日	筑波大学人間系 准教授	宮本 昌子	言語障害の理解と指導法
	筑波大学人間系 教授	熊谷 恵子	発達障害の理解と指導法1
8月21日	筑波大学人間系 教授	野呂 文行	発達障害の理解と指導法2
	筑波大学人間系 教授	柘植 雅義	発達障害の理解と指導法3

※免許状取得にあたって必要な単位数は各都道府県教育委員会へご確認ください。

講習料

- 14,600円

申込方法

- 筑波大学公開講座管理システムよりお申込みください。
- 初めてのの方は受講者 ID の取得が必要です。
※ID の取得で申込完了ではありません。ID 取得後、必ず申込手続きをしてください。
- 申込後、受講資格等確認のため、事前アンケートにご回答ください。

<http://www.tsukuba.ac.jp/>

「本学で学びたい方へ」→「生涯学習」→「申込・問合せ先」

→「申込み方法 1.インターネットによる場合」

申込締切

令和2年6月30日（火）※先着順

※定員に達した時点で受付を締め切らせていただくことがあります。

受講決定

- 受講決定後に、決定通知及び講習料振込票等を郵送します。
- 講習料の納入はコンビニエンスストアまたは郵便局からの振込となります。
- 納入期限までに講習料が納入されなかった場合、受講を取消することがあります。
- お支払いの際の控えが領収証となります（個別の領収証等の発行はしていません）。

その他

- 講義時間の5分の4以上出席し、筆記試験に合格した方について、単位を認定します。
学力に関する証明書の発送は、令和2年11月頃を予定しています。
- 免許状を取得するために必要な単位数は、免許状の授与権者である各都道府県教育委員会が定めていますので、免許状を申請しようとする方は必ず教育委員会にご確認ください。
- 講座の日程、内容等につきましては事情により変更となる場合があります。
- 受講に際して配慮を必要とされる方は、別紙「筑波大学免許法認定公開講座における配慮について」を参照のうえ、以下の問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先

東京キャンパス事務部企画推進課（大学連携・外部資金担当）

〒112-0012

東京都文京区大塚 3-29-1

筑波大学東京キャンパス文京校舎

TEL：03-3942-6572 / FAX：03-3942-6339

E-mail：fk.gsienka@un.tsukuba.ac.jp

筑波大学附属中学校・高等学校 桐陰会館 交通アクセス



〒112-0012

東京都文京区大塚1-9-1

東京メトロ丸ノ内線 茗荷谷駅下車 徒歩10分

東京メトロ有楽町線 護国寺駅下車 徒歩8分

筑波大学免許法認定公開講座における配慮について

筑波大学免許法認定公開講座では、以下の情報保障等を実施しております。

配慮の内容によっては、準備に時間を要する場合がございますので、お申し込み時のアンケートに必要な内容をご回答ください。ご不明な点は下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

1. 視覚障害者への情報保障

- 点字資料又は拡大資料の配布
- 講義時の PC 端末（ノートパソコン、iPad）、拡大読書器の使用許可
- 試験時の拡大読書器の使用
- 試験時の時間延長

2. 聴覚障害者への情報保障

- パソコン要約筆記
- 補聴援助システム持ち込み許可

3. 肢体不自由者への情報保障

- 自分用機の持ち込み許可
- 試験時の時間延長

4. その他の配慮を希望される方

- 連絡先 -

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1
筑波大学東京キャンパス事務部
企画推進課（大学連携・外部資金担当）
TEL：03-3942-6572
FAX：03-3942-6339
Mail：fk.gsienka@un.tsukuba.ac.jp